



福岡医発第 2515 号 (地)
令和 2 年 1 月 7 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 松 田 峻一良
(公印省略)

第 33 回医療技術者セミナーの開催について (ご案内)

時下 貴職ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

今般、標記セミナーにつきまして、福岡県医療団体協議会より通知がありましたのでご連絡申し上げます。

つきましては、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

なお、詳細につきましては、別添プログラムをご参照ください。

記

△と き 令和 2 年 2 月 15 日 (土) 13:30~16:40 (受付 13:00 より)

△ところ ナースプラザ福岡 1 階研修ホール (福岡市東区馬出 4-10-1)

△参加費 一人 1,000 円 (※事前申込の必要はありません。)

△内 容 特別講演「すべての医療従事者に関わる働き方改革」

講師：福岡県社会保険労務士会 副会長 武 井 加奈子

座長：福岡県医療団体協議会 会 長 中 村 泰 彦

シンポジウム「医療界における働き方改革について」

【臨床検査技師会】臨床検査技師が考えるタスクシェアリング

【診療放射線技師会】医療界における働き方改革について

【看護協会】特定行為を修了した看護師の働き方改革の参画と課題

【栄養士会】栄養科における働き方改革の現状

△問合先 (公社) 福岡県診療放射線技師会内

福岡県医療団体協議会事務局 担当：杉 寛

〒812-0054 福岡市東区馬出 4-10-1

TEL: 092-631-1184 FAX: 092-631-1196

小郡三井医師会より

医業経営担当理事 田中久志
会長 島田昇二郎

福医団協発第 505 号

令和元年 12 月 12 日

福岡県医師会

会長 松田 峻一良 様

福岡県医療団体協議会

会長 中村 泰彦



「第 33 回 医療技術者セミナー」に係る広報方依頼について

時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協議会の運営につきまして、ご理解、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

また、標記セミナーにつきましては、ご後援の承諾をいただき誠にありがとうございます。

さて、別紙のとおり「協議会ニュース」が出来上がりましたのでお送りいたします。

業務ご多用とは存じますが、本セミナーの主旨をご理解いただき、関係施設の方々の
ご参加を賜りたく、広報方につきましてよろしくお願い申し上げます。

記

- | | | |
|---|------|-------------------------------|
| 1 | 事業名称 | 第 33 回医療技術者セミナー |
| 2 | 主 催 | 福岡県医療団体協議会 |
| 3 | 後 援 | 福岡県・福岡市・福岡県医師会 |
| 4 | 開催日時 | 令和 2 年 2 月 15 日（土）13：30～16：40 |
| 5 | 会 場 | ナースプラザ福岡 1 階 研修ホール |
| 6 | 別 添 | 協議会ニュース |

お問合せ先

〒812-0054 福岡市東区馬出 4-10-1

公益社団法人 福岡県診療放射線技師会内

福岡県医療団体協議会

事務局： 杉 畠

TEL 092-631-1184 FAX 092-631-1196

各医師会通知



第33回 医療技術者セミナーのご案内

— セミナーの開催にあたって —

今回の医療技術者セミナーは「医療界における働き方改革について」、特別講演ならびにシンポジウムを計画しております。

2019年より働き方改革関連法が施行され、医療界においても働き方改革が推進されることになりました。

まだまだ始まったばかりで、各職種がどのように今後を見据えて取り組んで行くかを進められている状態です。

今回は、福岡県社会保険労務士会の武井加奈子先生にご講演いただき、引き続き各団体のシンポジストに働き方改革への取り組み、問題点をあげていただき検討、勉強したいと考えております。

ぜひ多くの方々のご参加をお待ちしております。

福岡県医療団体協議会 会長 中村泰彦

* プログラム * メインテーマ 『医療界における働き方改革について』

日 時 令和2年2月15日(土) 13:30～16:40 (受付 13:00 より)

会 場 ナースプラザ福岡 1階 研修ホール

後 援 福岡県・福岡市・福岡県医師会

1. 挨拶 13:30～ 福岡県医療団体協議会 会長 中村泰彦

2. 特別講演 13:40～14:40

演 題 『すべての医療従事者に関わる働き方改革』

講 師 武井 加奈子 先生 (福岡県社会保険労務士会 副会長)

座 長 福岡県医療団体協議会 会長 中村 泰彦

3. シンポジウム 14:50～16:40

【臨床検査技師会】臨床検査技師が考えるタスクシェアリング (緒方昌倫)

【診療放射線技師会】医療界における働き方改革について

— 診療放射線技師のタスク・シフティングについて — (新開英秀)

【看護協会】特定行為を修了した看護師の働き方改革の参画と課題 (寺田昌弘)

【栄養士会】栄養科における働き方改革の現状 (樋口則子)

座 長 福岡県医療団体協議会 副会長 大和日美子

※ 事前申込の必要はありません。参加費 1,000 円を受付でお支払いください。

■■ 特別講演 ■■

『すべての医療従事者に関わる働き方改革』

武井加奈子 先生 (福岡県社会保険労務士会 副会長)

これからの人口の減少や働くという事に対する意識の変化などに伴い、人材の確保が困難になりつつあります。人材の確保には、スタッフが健康で、安心して長く勤めることができる職場の環境づくりが重要になります。

また、2019年4月より働き方改革関連法が順次施行され、すべての人に適用されます。

今回は、「働き方改革関連法」の説明及び意識の改革とルールづくりについてお話をしたいと思います。

『臨床検査技師が考えるタスクシェアリング』

緒方昌倫（公立学校共済組合九州中央病院 医療技術部 検査技術科 臨床検査技師長）

平成19年12月28日、厚生労働省医政局長より発出された、『医師及び医療関係職と事務職員等との間等での役割分担の推進について』以降、各医療機関においてはチーム医療、多職種連携が進められています。また、医療が高度化、複雑化する中、医療を提供する側が疲弊することなく、各医療職種が有する本来の専門性を発揮し、効率的で安心・安全な医療提供体制の構築が求められています。

このことから、日本臨床衛生検査技師会では、タスクシフティング（業務の移管）、タスクシェアリング（業務の共同化）を推進していく上で、「検査説明・相談のできる臨床検査技師の育成」「検体採取から結果説明まで」などの講習会を行い、業務改革/改善に向けて少しずつ歩みだしているところです。

この度は、臨床検査技師の業務の現状と、これから目指すべき有り方への取り組みを紹介させていただきます。

『医療界における働き方改革について－診療放射線技師のタスク・シフティングについて－』

新開英秀（公益財団法人 福岡労働衛生研究所 診療技術部 診療放射線課 顧問）

診療放射線技師としてのタスク・シフトについて考えてみる。

1. 診療放射線技師が担う業務のうち、推進すべき業務について
 - ①画像診断における読影の補助を行うこと。
 - ②検査に関する説明・相談を行うこと。
 - ③医療放射線の安全管理責任者として活用すること。
2. 現在医師や医師以外の職種が担う業務のうち、診療放射線技師に移管可能な業務について
 - ①RI 検査医薬品注入後の抜針及び止血について
 - ②CT コロノグラフィの業務移管について
 - ③X 線検診車で胃がん検診並びに乳がん検診の撮影についての包括的指示での撮影について

『特定行為を修了した看護師の働き方改革の参画と課題』

寺田昌弘（福岡赤十字病院 集中ケア認定看護師・特定行為に係る看護師の研修修了者 看護係長）

医療の高度化、複雑化に伴う業務が増大していく中、「チーム医療を推進」していくことが必要と言われるようになった。「チーム医療の推進」には各医療スタッフの役割拡大が必要であり、推進することで医療の効率性の向上による医療従事者の負担の軽減が期待されている。また、2019年より「働き方改革関連法案」が施行され、医療の現場においても働き方改革が推進されるようになった。

そのような中で特定行為研修を修了した認定看護師としてチーム医療の推進と働き方改革の取り組みを行っている。取り組み内容として特定行為の実施によるタスクシェア、業務効率化を兼ねたフィジカルアセスメントによるケアの提案、チームとして協働するための調整を行っている。この取り組みは開始したばかりの内容であり実績の積み重ねを行い、タスクシフトやシェアが促進するように活動していく必要がある。また、働き方を改革しても医療の質が維持できることが今後の課題と考える。

『栄養科における働き方改革の現状』

樋口則子（国家公務員共済組合連合会 浜の町病院 栄養管理部栄養科 管理栄養士）

2019年度より施行された働き方改革関連法。当院でも病院全体での取り組みが始まっています。しかしながら、私達病院スタッフの使命は、それぞれの専門技術や業務での関わりにより、患者の治療・療養を支援することであり、その使命と働き方改革を両立することが必要です。

当院の栄養科は栄養管理部門（管理栄養士8名、事務員1名）、調理部門（調理師・栄養士・管理栄養士・調理員21名）が直営で、食器洗浄のみ業務委託です。厳しい病院環境の現実の中で、栄養科においては、患者満足度や診療報酬上の貢献を向上させる努力をしています。

働き方改革は、複数の異なる雇用形態の職員がいる中で、どのようにすればスタッフ1人1人が、モチベーションを維持し、いきいきと仕事が行えるのか。それと同時に業務の質の向上を目指すため、今一度、皆で一丸となって業務を見直す機会ととらえています。当院栄養科の現状を紹介し、皆様と一緒に考えていきたいと思います。